## 第 16 回和歌山県河川審議会 (H22/11/17) でのご意見と対応について

ご意見	対応
「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産に登録された理由である文化的 景観について記述がされていない。	文化的景観について、下記のとおり記載します。  【本文 P1 1.(1)① 流域の概要】 『・・流域の歴史は古く、熊野三山への参詣道「熊野古道(中辺路)」の一部は、「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録されており、富田川沿いには 本サ こりば 水垢離場の跡や王子跡などがのほか、周辺に広がる森林、農耕地、集落が文化的景観として残されている。』
富田川流域内で、保水のために笠塔山の一部を旧中辺路町が購入した事や、水源地となっている坂泰山の一部を白浜町が購入した事について記述して欲しい。	指摘の事例について、参考資料に下記のとおり記載します。 【参考資料 P41 1.3.5 動植物の状況】 旧中辺路町(現田辺市)が笠塔山の一部を、白浜町が坂泰山の一部を購入したというように、川の水量維持のために、保水力のある自然林の一部を自治体が購入した事例がある。 笠塔山及び坂泰山の自然林は、現在でも原生林もしくはそれに近い自然林として保全されている。

━ 修正箇所